

川島町地域活動センターウェスト・ウェストきずな

利用案内（利用登録団体）

- 設置目的 地域住民が主体的に行う社会的、公益的な活動を支援するとともに、地域住民の交流並びに生涯学習を支援する施設として設置する。

- 利用目的 地域住民相互の交流及び生涯学習活動、コミュニティづくり、その他設置目的にふさわしい事業に関することとします。
 営利を目的とした活動や、宗教の教義を広める活動、申請内容と異なる活動、公益を害する・施設等をき損する・その他管理上支障があるときは、利用できません。
 また、申請内容に偽りがあったときや、使用中に営利目的と判断された際は、使用許可を取り消す場合があります。

- 利用手続
 - ①利用調整会議に出席し、利用調整を行う。
 ※利用調整会議では、4月から9月まで、10月から3月までの仮予約をすることができます。
 ※空き状況次第で利用する場合は、利用調整会議に出席する必要はありません。
 ※利用調整会議の通知に「全団体出席してください」と記載しているときは、仮予約の予定がなくても出席してください。
 - ②使用前に、使用届出書兼承諾書へ記入する。
 ※同一月内であれば、一枚の申請書で複数回分の申請が可能。
 - ③届出書に記入した分の使用料を納入する。
 - ④承諾書を受け取る。
 ※電話での予約受付はできません。

- 受付時間 午前8時30分～午後9時00分

- 利用時間 午前9時00分～午後9時00分（1時間単位）

- 使用料 施設の利用には、別に定める使用料が必要です。（次ページ記載）

- 休館日 年末年始

- 注意事項 利用する団体は、**5人以上**で利用してください。
 承諾書は利用時に受付へ提示してください。（ウェストのみ）
 利用時間を厳守してください（**時間内に退室**してください）。
 使用後は、電気・水道・ガス等を点検し、各自で清掃をお願いします。
 使用後は、利用簿の記入をお願いします。（ウェストきずなのみ）

アルコール類の持ち込み及び飲酒は禁止します。

ゴミはお持ち帰りください。職員の指示に従ってください。

★ 電話での受付について ★		
内 容	可否	備 考
空き状況の照会	○	ただし、先に窓口にて申請を行ったかたが優先
夜間使用自粛をお願いしたときの振替	○	
利用調整会議にて書き入れた予定の <u>削除</u>	○	
利用調整会議にて書き入れた予定の <u>追加</u>	×	窓口受付のみ（申請は後日でも可）

●予約の空き状況に関するお問い合わせ

川島町地域活動センターウェスト

川島町八幡 6-1-2

電 話 049(297)1117 FAX 049(297)7773

●その他、利用全般に関するお問い合わせ

川島町教育委員会 生涯学習課

川島町大字下八ツ林 870-1

電 話 049(299)1711 FAX 049(297)8410

E-mail syougai@town.kawajima.saitama.jp

別表 川島町地域活動センターウェスト・ウェストきずな 使用料

ウェスト		ウェストきずな	
多目的ホール（140㎡）	500円	和室（48畳）	300円
研修室（15畳）	300円	会議室（1）（46㎡）	200円
和室1・2（30畳）	300円	会議室（2）（43㎡）	200円
和室半面（15畳）	150円		
調理室（調理台4台）	200円		
備 考	町民以外の者が使用し、又は町民以外の者を主たる対象として使用する場合は上欄に掲げる使用料の倍額とする。 ただし、川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町及び鳩山町の区域内に住所を有する者、在勤する者又は在学する者の使用料は上欄に掲げる使用料とする。		

※ 全額減免の適用団体は、無料となります。

※ 使用料納入後のキャンセル及び振替は、使用日の3日前までとなります。